

第19回アジア競技大会（2023/杭州大会）セパタクロー日本代表選手選考基準

1. セパタクロー日本代表選手選考方針

第19回アジア競技大会（2023/杭州大会）（以下、「本大会」という。）においてメダルを獲得することが期待できる者を、日本代表選手として選考する。

2. 選手選考の権限の所在及び決定の方法（概要）

本大会に派遣する日本代表選手を選考する最終的な権限は、一般社団法人日本セパタクロー協会（以下、「本協会」という。）にある。日本代表選手の選考は、以下の規定に基づき、強化・育成委員会が理事会に対し日本代表候補選手を推薦し、理事会において日本代表選手として派遣することを承認することにより決定する。

3. 選考対象の種目

セパタクローチーム（レグ） / セパタクロークアッド

4. 日本代表選手枠数

（公財）日本オリンピック委員会による確定後に、本協会のウェブサイト (<http://jstaf.jp/>) において発表する。

5. 選考大会

- ・令和5年4月 全日本セパタクロークアッド選手権大会
- ・令和5年6月 全日本セパタクローオープン選手権大会

6. 選考基準

（1）選考されるための必要条件

- 本協会の一般会員として日本国籍を有する者であること
- 別に定める本協会強化・育成委員会の内規に基づき選出された、2023年前期日本セパタクロー協会強化指定選手（以下、「2023年前期強化指定選手」という。）であること。
ただし、2023年前期強化指定選手から辞退者が出るなど、本条件を満たす者の数が4項に定める代表選手枠数に足りなくなった場合、この限りでない。

（2）選考基準及び判断要素

以下に示す要素を勘案して、世界の競合国のデータや日本選手の技術面、精神面における強さ、戦略・戦術性などを含んだチームへの貢献度合いを十分に把握・分析し、戦力的バランスやメンバー構成を考慮して、本大会でのメダル獲得に最善と考えられる選手を選考する。

- 国内・国際大会での実績

- b. 選考大会および合宿などでの競技内容などの選手個人の競技能力
- c. 日本代表チームとしての戦術や戦略
- d. 他強豪国の戦力・戦術性

7. 選考の流れ

強化・育成委員会委員長、副委員長および強化部は、第5項の選考大会終了後、選考会議を開催し、日本代表ヘッドコーチ（男子・女子）の意見も聴取した上で、本大会に派遣する日本代表候補選手を選出し、理事会に推薦する。

理事会が、強化・育成委員会より推薦された日本代表候補選手を、日本代表選手として派遣することを承認することにより決定する。

8. 補欠選手

(1) 本協会は、第7項により日本代表選手が決定した後、後記第10項により日本代表選手に欠員が出た場合に備え、日本代表選手に準じる選手として最大4名の補欠選手を選考することができる。

(2) 補欠選手の選考基準及び選考の流れは、第6項及び第7項と同様とし、日本代表選手の選考と同時に行うものとする。

9. 発表と通知

理事会にて日本代表選手及び補欠選手が決定した後、日本代表ヘッドコーチ（男子・女子）が、決定した選手に対して、選考結果を通知するとともに、本協会のウェブサイト（<http://jstaf.jp/>）において発表する。

10. その他

(1) 2023年前期強化指定選手で、最終的に日本代表選手に選考されなかった選手は、強化・育成委員会に対し選考されなかった理由の説明を求めることができる。

(2) 日本代表選手は、社会規範を尊重し他のセパタクロー選手の模範となることができる者、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与することに努める。

(3) 日本代表選手は、日本オリンピック委員会の日本代表選手団に対する規約等に則り、行動を徹底する。

(4) 本協会は、日本代表選手の選考決定後、日本代表選手の中で、本大会開始までに負傷や病気などにより本大会への参加が困難と判断された選手が出た場合には、当該選手と強化・育成委員会とで協議を行った上で、理事会の決定により、当該選手を補欠選手と入れ替えることができる。

(5) 本協会は、日本代表選手及び補欠選手が、本協会の規程（一般社団法人日本セパタクロー協会 強化指定選手行動規範を含む）に違反した場合またはアンチ・ドーピング規則に

違反した場合には、理事会の決定により、日本代表選手又は補欠選手としての資格を取り消すことがある。理事会はかかる決定にあたり、強化・育成委員会から意見を聴取することができる。これにより、日本代表選手に欠員が生じた場合には、本協会は、理事会の決定により、補欠選手を代替え日本代表選手として選出することができる。

(6) 日本代表選手は、原則本協会が計画する遠征や代表合宿、競技会に参加する義務を負うものとする。

(7) 本大会は、2023年9月23日～10月8日まで開催される。

(8) 本選考基準に基づく日本代表選手及び補欠選手の選考に関する理事会の決定について不服のある者は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って、スポーツ仲裁を申し立てることができる。

(附則)

1. この基準は、2022年12月20日より施行し、2023年10月8日をもって廃止する。